

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	大都魚類株式会社
【英訳名】	DAITO GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 青木 信之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565 - 8114
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宮澤 栄三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565 - 8114
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 宮澤 栄三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	107,467	97,164	137,860
経常利益又は経常損失() (百万円)	294	1,506	86
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (百万円)	135	3,973	91
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	134	3,930	43
純資産額(百万円)	11,503	7,300	11,325
総資産額(百万円)	36,641	29,026	30,915
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	4.31	126.17	2.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.9	24.5	36.1

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.85	31.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第66期第3四半期連結累計期間は潜在株式がなく、第66期及び第67期第3四半期連結累計期間は四半期(当期)純損失であり潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における水産物流通業界の状況として、東京都中央卸売市場の水産物取扱状況をみますと、前年同四半期に比べ（以下同じ）数量は微減でありましたが、単価が低下した結果、取扱金額が減少するという厳しい状況が継続しております。

このような環境の中で、冷凍魚を中心とした取扱高の減少、前期末に連結子会社1社を解散したこと等から、売上高は97,164百万円と9.6%の減収となりました。利益面では、売上総利益が冷凍鮭鱒の大幅な単価安及び鮮魚・マグロの販売不振等により4,140百万円と28.0%の減益となりました。また、販売費及び一般管理費が、売掛債権の見直しによる貸倒引当金繰入及び貸倒損失の発生により3.0%増加の5,739百万円となったため、1,598百万円の営業損失になりました。

この結果、1,506百万円の経常損失になり、特別損失で長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したこと及び大幅な損失の計上により繰延税金資産の取り崩しを行ったことも影響し、四半期純損失は3,973百万円となりました。

セグメント別の実績は、次の通りであります。

水産物卸売

連結子会社の解散及び単価の低下等から、売上高は86,756百万円と10.1%の減収となり、1,782百万円のセグメント損失となりました。

不動産賃貸

賃貸マンションが完成したこと等から、売上高は9.0%増収の210百万円となり、セグメント利益も49.9%増益の84百万円となりました。

水産物その他

水産物の冷蔵、加工及び販売を主体に、売上高は10,197百万円と5.4%の減収となり、セグメント利益も10.8%減益の100百万円になりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、損益が悪化した要因は以下のとおりです。
冷凍チリ銀鮭の相場変動による損失を計上し、売掛債権及び貸付金の見直しを行い貸倒引当金を追加計上しました。この結果、繰延税金資産を取り崩すこととなり、四半期純損益は大幅に悪化しました。

平成25年度は経営改善策として、鮮魚チルド系の事業強化、各事業部門の営業努力と不採算事業の中止、在庫圧縮による経費の削減、人件費の削減等を行います。また、経営改善効果を引き出すために、社内インフラの整備も併せて実施します。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金政策として、グループの資金調達を当社に集約することによって効率化を図っております。また、内部留保の充実により、有利子負債の圧縮を目指しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,622,740	31,622,740	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	31,622,740	31,622,740		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	-	31,622,740	-	2,628	-	1,627

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,373,000	31,373	-
単元未満株式	普通株式 122,740	-	-
発行済株式総数	31,622,740	-	-
総株主の議決権	-	31,373	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が427株含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大都魚類株式会社	東京都中央区築地 5 - 2 - 1	127,000	-	127,000	0.40
計	-	127,000	-	127,000	0.40

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,653	2,675
受取手形及び売掛金	9,529	13,029
たな卸資産	8,553	5,236
その他	977	506
貸倒引当金	347	327
流動資産合計	21,365	21,120
固定資産		
有形固定資産	4,977	5,003
無形固定資産	201	354
投資その他の資産	4,370	2,548
固定資産合計	9,549	7,906
資産合計	30,915	29,026
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,600	7,981
短期借入金	11,920	10,360
未払法人税等	33	22
賞与引当金	10	8
その他	819	1,017
流動負債合計	17,383	19,389
固定負債		
退職給付引当金	1,181	1,261
その他	1,024	1,075
固定負債合計	2,205	2,336
負債合計	19,589	21,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金	1,628	1,628
利益剰余金	6,798	2,729
自己株式	22	22
株主資本合計	11,032	6,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128	152
その他の包括利益累計額合計	128	152
少数株主持分	164	183
純資産合計	11,325	7,300
負債純資産合計	30,915	29,026

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	107,467	97,164
売上原価	101,718	93,023
売上総利益	5,749	4,140
販売費及び一般管理費	5,570	5,739
営業利益又は営業損失()	179	1,598
営業外収益		
受取利息	20	7
受取配当金	21	21
貸倒引当金戻入額	103	61
持分法による投資利益	-	37
その他	21	13
営業外収益合計	167	141
営業外費用		
支払利息	51	47
その他	0	1
営業外費用合計	51	48
経常利益又は経常損失()	294	1,506
特別利益		
退職給付制度改定益	192	-
その他	0	0
特別利益合計	192	0
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	1,240
ゴルフ会員権評価損	-	21
災害による損失	6	-
その他	0	18
特別損失合計	6	1,279
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	481	2,785
法人税等	327	1,169
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	153	3,954
少数株主利益	18	19
四半期純利益又は四半期純損失()	135	3,973

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	153	3,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	24
その他の包括利益合計	19	24
四半期包括利益	134	3,930
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	116	3,949
少数株主に係る四半期包括利益	18	19

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる影響額は、軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	983百万円	1,891百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	171百万円	168百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高						
外部顧客への売上高	96,494	193	10,779	107,467	-	107,467
セグメント間の内部売上高 又は振替高	953	13	870	1,836	1,836	-
計	97,447	206	11,649	109,304	1,836	107,467
セグメント利益	10	56	112	179	-	179

(注) 調整額 1,836百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高						
外部顧客への売上高	86,756	210	10,197	97,164	-	97,164
セグメント間の内部売上高 又は振替高	948	13	1,113	2,074	2,074	-
計	87,704	223	11,310	99,238	2,074	97,164
セグメント利益又は損失()	1,782	84	100	1,598	-	1,598

(注) 調整額 2,074百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	4円31銭	126円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	135	3,973
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	135	3,973
普通株式の期中平均株式数(株)	31,496,959	31,495,851

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式がなく、当第3四半期連結累計期間は四半期純損失であり潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

大都魚類株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 台 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大都魚類株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。